

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年5月9日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社船井総合研究所

【英訳名】 Funai Consulting Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高嶋 栄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総合研究所 東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
営業収益 (千円)	2,295,172	2,960,239	10,065,273
経常利益 (千円)	662,261	825,930	2,692,831
四半期(当期)純利益 (千円)	380,402	439,076	1,984,546
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	490,148	411,542	2,098,534
純資産額 (千円)	14,502,721	15,800,596	15,912,775
総資産額 (千円)	17,135,929	18,980,323	18,602,354
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.52	15.57	70.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.48	15.44	69.99
自己資本比率 (%)	84.5	82.9	85.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社はロジスティクス事業を営む船井総研ロジ株式会社の全株式を取得し連結子会社にしたことにより、報告セグメントの区分に同事業を新たに追加いたしました。

この結果、平成26年3月31日現在では、当社グループは、当社、子会社5社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、平成26年2月18日開催の取締役会において、平成26年7月1日（予定）を効力発生日として、当社が営む「経営コンサルティング事業」を、当社の100%子会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社に、「営業サポート事業」を、当社の100%子会社である株式会社船井総研コーポレイトリレーションズ分割準備会社にそれぞれ承継させることを決議し、同日、各承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、本吸収分割は、平成26年3月29日開催の当社第44回定時株主総会において関連議案が承認可決されております。

また、当社は、平成26年7月1日付で商号を「株式会社船井総研ホールディングス」に変更する予定であります。

本吸収分割の概要は次のとおりであります。

(1) 本吸収分割の目的

当社グループを取り巻く経済環境は、経済政策及び金融政策の効果や、円安等による輸出環境の改善などを背景に景気の持ち直しが期待される一方で、海外特に新興国の景気の鈍化による景気の下振れリスクがある状況にあります。このような背景の中で企業は新たな事業モデルの創出や事業の拡大、既存事業の改善等多くの課題が発生してくるものと認識しております。

当社グループは、クライアント企業に総合的かつ高品質な経営コンサルティングサービスを提供することで広く社会に貢献する企業でありたいと考えております。クライアントからの多種多様なニーズに対し親身に応えらるとともに高品質の経営コンサルティングサービスを提供していくため、新規事業の設立やM & A等による機動的かつ戦略的な事業領域の拡充が必要であります。グループ全体のガバナンスを維持しつつ、業容を拡大し、当社グループの成長を加速させるためには持株会社体制への移行が最適であると判断し、移行を決定いたしました。

(2) 本吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社100%子会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社及び株式会社船井総研コーポレイトリレーションズ分割準備会社を承継会社とする分社型吸収分割であります。

(3) 本吸収分割の期日

平成26年7月1日（予定）

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、株式会社船井総合研究所分割準備会社は普通株式119,000株を発行し、株式会社船井総研コーポレイトリレーションズ分割準備会社は4,000株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付いたします。

(5) 割当株式数の算定根拠

各承継会社の発行済株式の全てを、当社が所有していることから、交付する株式の数を任意に定めることができると認められるため、当社と各承継会社の協議により1株当たりの純資産額等を考慮して決定いたしました。

(6) 分割する部門の経営成績

	平成25年12月期
売上高	9,823百万円

(7) 分割する資産・負債の状況（平成25年12月31日現在）

経営コンサルティング事業

資 産		負 債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	1,973百万円	流動負債	765百万円
固定資産	4,924百万円	固定負債	182百万円
合計	6,897百万円	合計	947百万円

(注) 上記金額は平成25年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

営業サポート事業

資 産		負 債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	60百万円	流動負債	89百万円
固定資産	268百万円	固定負債	39百万円
合計	328百万円	合計	128百万円

(注) 上記金額は平成25年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

(8) 承継会社の概要

商号	株式会社船井総合研究所 平成26年7月1日付で、現在の「株式会社船井総合研究所分割準備会社」から「株式会社船井総合研究所」に商号変更予定
所在地	大阪市中央区北浜四丁目4番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高嶋 栄
事業内容	経営コンサルティング事業
資本金	3,000百万円

商号	株式会社船井総研コーポレトリレーションズ 平成26年7月1日付で、現在の「株式会社船井総研コーポレトリレーションズ分割準備会社」から「株式会社船井総研コーポレトリレーションズ」に商号変更予定
所在地	大阪市中央区北浜四丁目4番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 柳樂 仁史
事業内容	営業サポート事業
資本金	50百万円

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和策の効果が下支えするなか、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響もあり、景気は穏やかな回復基調をたどりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、主力の経営コンサルティング事業の業績向上により、連結経営成績は前年同四半期と比較し大きく増収増益を達成することができました。

売上高・・・2,960百万円（前年同四半期比29.0%増）

経営コンサルティング事業におきまして、業種・テーマごとに開催している経営研究会の会員数が引続き順調に増加したこと、顧客関係性の強化による契約継続率が向上したことにより、支援型コンサルティングの受注件数が大きく増加し、また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要も寄与し、大きく売上高を向上することができました。また、当第1四半期連結累計期間より、船井総研ロジ株式会社を連結子会社としたことにより増収に大きく寄与いたしました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べて29.0%増の2,960百万円となり、好調なスタートを切ることができました。

営業利益・・・804百万円（前年同四半期比23.6%増）

売上原価1,820百万円、販売費及び一般管理費335百万円となり営業費用は増加したものの、上記の売上高増加により営業利益は前年同四半期に比べて23.6%増の804百万円となりました。

経常利益・・・825百万円（前年同四半期比24.7%増）

営業外収益が37百万円、営業外費用が15百万円となり、経常利益は前年同四半期に比べて24.7%増の825百万円となりました。

四半期純利益・・・439百万円（前年同四半期比15.4%増）

社葬費用による特別損失が47百万円、法人税等合計が339百万円となり、四半期純利益は前年同四半期に比べて15.4%増の439百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきまして、前年同四半期を上回る実績を確保いたしました。

組織体制といたしましては、当社の主力部門である住宅・不動産業界向けコンサルティング部門において、東阪それぞれに部署を設置しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より大阪経営支援本部内に部門を統合し、情報・ノウハウを共有し、顧客満足を高めるべくサービスレベルの向上に努めた結果、業績を伸ばすことができました。その他、土業業界、自動車関連業界、医療・介護業界向けをはじめとした多くのコンサルティング分野においても、前年同四半期と比較して大きく実績を伸ばし、好調を維持しました。

その結果、売上高は2,605百万円（前年同四半期比16.4%増）、営業利益は782百万円（同21.8%増）となり増収増益を達成いたしました。

ロジスティクス事業

平成26年1月1日にロジスティクス事業を営む船井総研ロジ株式会社を連結子会社としたことにより、当第1四半期連結累計期間より、同事業を新たに報告セグメントに追加いたしました。

ロジスティクス事業は、大きく次の3つの業務に分類されます。

- ・クライアントの物流コスト削減等を目的とした物流コンサルティング業務
- ・クライアントの物流業務の設計・構築・運用等を実行する物流オペレーション業務
- ・クライアントの購買コスト削減等を共同購買で具現化する物流トレーディング業務

当第1四半期連結累計期間における業績につきましては、物流コンサルティング業務は前年同四半期を下回ったものの、物流オペレーション業務は消費税増税前の駆け込み需要等も寄与し、売上高を伸ばすことができました。

その結果、売上高は305百万円、営業利益は7百万円となりました。

その他

その他の事業のIT関連業務におきまして、前年同四半期は大型プロジェクト案件の計上があったため、前年同四半期と比べると売上高は伸び悩んだものの、引続き成功報酬型ITコスト削減提案をエントリー商品としたITコンサルティングは計画どおり計上することができたため、業績は概ね計画どおり進捗いたしました。

その結果、売上高は49百万円（前年同四半期比14.2%減）、営業利益は13百万円（同2.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて377百万円増加し、18,980百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて443百万円減少し、7,821百万円となりました。これは主に有価証券が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて821百万円増加し、11,158百万円となりました。これは主に、投資有価証券が増加したことによるものであります。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて490百万円増加し、3,179百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて902百万円増加し、2,615百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金、1年内償還予定の社債、賞与引当金が増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて412百万円減少し、564百万円となりました。これは主に社債が減少したことによるものであります。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて112百万円減少し、15,800百万円となりました。

（自己資本比率）

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて2.4ポイント減少し、82.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,251,477	31,251,477	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,251,477	31,251,477	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	-	31,251,477	-	3,125,231	-	2,946,634

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,049,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,153,700	281,537	-
単元未満株式	普通株式 48,477	-	-
発行済株式総数	31,251,477	-	-
総株主の議決権	-	281,537	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が50株、当社所有の自己株式が66株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総合研究所	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	3,049,300	-	3,049,300	9.76
計	-	3,049,300	-	3,049,300	9.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,086,055	3,876,425
受取手形及び売掛金	1,117,207	1,243,834
有価証券	2,808,132	2,304,772
仕掛品	70,877	94,218
原材料及び貯蔵品	3,798	4,385
その他	271,934	337,746
貸倒引当金	92,976	39,810
流動資産合計	8,265,030	7,821,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,485,262	1,470,863
土地	4,878,640	4,878,640
リース資産（純額）	20,469	31,076
その他（純額）	42,215	41,898
有形固定資産合計	6,426,588	6,422,478
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	143,135	141,353
その他	15,049	60,413
無形固定資産合計	480,585	524,167
投資その他の資産		
投資有価証券	2,080,497	2,854,589
その他	1,376,217	1,366,044
貸倒引当金	26,564	8,526
投資その他の資産合計	3,430,150	4,212,107
固定資産合計	10,337,324	11,158,752
資産合計	18,602,354	18,980,323

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,995	182,993
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	-	16,157
リース債務	12,069	12,322
未払法人税等	392,755	428,348
賞与引当金	-	232,119
その他	1,205,535	1,143,209
流動負債合計	1,712,355	2,615,151
固定負債		
社債	600,000	100,000
長期借入金	-	65,141
リース債務	10,536	20,541
その他	366,687	378,894
固定負債合計	977,223	564,576
負債合計	2,689,578	3,179,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,960,428	2,960,428
利益剰余金	11,308,490	11,211,726
自己株式	1,672,397	1,672,437
株主資本合計	15,721,751	15,624,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125,174	99,147
為替換算調整勘定	12,135	10,629
その他の包括利益累計額合計	137,310	109,776
新株予約権	53,713	65,871
純資産合計	15,912,775	15,800,596
負債純資産合計	18,602,354	18,980,323

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
営業収益	2,295,172	2,960,239
営業原価	1,365,213	1,820,304
営業総利益	929,958	1,139,934
販売費及び一般管理費	278,905	335,420
営業利益	651,052	804,513
営業外収益		
受取利息	2,710	2,326
受取配当金	8,549	3,436
投資有価証券売却益	2,366	12,190
受取保険金	-	11,033
その他	5,622	8,127
営業外収益合計	19,249	37,115
営業外費用		
支払利息	2,254	2,804
社債発行費	2,009	-
投資事業組合管理費	1,931	2,944
その他	1,845	9,948
営業外費用合計	8,041	15,698
経常利益	662,261	825,930
特別利益		
固定資産売却益	569	-
投資有価証券売却益	42,814	-
特別利益合計	43,383	-
特別損失		
固定資産売却損	-	13
役員退職功労金	58,405	-
社葬費用	-	47,263
特別損失合計	58,405	47,277
税金等調整前四半期純利益	647,239	778,653
法人税、住民税及び事業税	270,685	418,512
法人税等調整額	3,848	78,935
法人税等合計	266,837	339,576
少数株主損益調整前四半期純利益	380,402	439,076
四半期純利益	380,402	439,076

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	380,402	439,076
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	106,515	26,027
為替換算調整勘定	3,230	1,506
その他の包括利益合計	109,746	27,533
四半期包括利益	490,148	411,542
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	490,148	411,542
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結累計期間において、船井総研ロジ株式会社の全株式を平成26年1月1日に取得し、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	52,634千円	48,757千円
のれんの償却額	- 千円	2,499千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月23日 定時株主総会	普通株式	450,132	16	平成24年12月31日	平成25年3月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月29日 定時株主総会	普通株式	535,840	19	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ベンチャー キャピタル事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	2,237,731	-	57,440	2,295,172	-	2,295,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	2,600	2,600	2,600	-
計	2,237,731	-	60,040	2,297,772	2,600	2,295,172
セグメント利益 又は損失()	642,732	6,242	13,080	649,570	1,482	651,052

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス 事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	2,605,259	305,715	49,263	2,960,239	-	2,960,239
セグメント間の内部 売上高又は振替高	162	24,030	6,850	31,042	31,042	-
計	2,605,421	329,746	56,113	2,991,281	31,042	2,960,239
セグメント利益	782,700	7,134	13,385	803,220	1,293	804,513

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメント「ベンチャーキャピタル事業」を廃止しております。これは、同事業を営む船井キャピタル株式会社を平成25年9月27日に清算終了したことによるものであります。

また、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメント「ロジスティクス事業」を新たに追加しております。これは、同事業を営む船井総研ロジ株式会社の全株式を平成26年1月1日に取得し、連結子会社にしたことによるものであります。

これにより、当第1四半期連結累計期間より「経営コンサルティング事業」、「ロジスティクス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円52銭	15円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	380,402	439,076
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	380,402	439,076
普通株式の期中平均株式数(株)	28,133,702	28,202,088
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円48銭	15円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	96,455	242,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(当社の取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション割当)

当社は、平成26年4月15日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、平成26年5月7日に発行いたしました。

新株予約権の数(個)	400 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年5月8日～平成56年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(注)1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。

2 平成26年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成55年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成55年5月8日から平成56年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月9日

株式会社船井総合研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総合研究所の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総合研究所及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。